

戦後の日本

— 歴史的構造、戦前との連続性から —

小松崎 拓 男

1. はじめに

第二次世界大戦の終了した年である1945年（昭和20年）をひとつの区切りとして歴史の記述を始める時、われわれは、これを第二次世界大戦後の歴史という意味において「戦後史」と呼んでいる。戦後史は、戦前と戦後の間に起こった劇的な社会的転換により、例えば軍国主義と民主主義との違いといったように、截然と区別された根本原理の異なる新たな世界の現出と一般には理解されている。すなわち、戦後が戦前とは対局的な存在として、また全く異なる世界の展開する歴史として。

しかしここで注意を向けなくてはならないのは、戦後に進められたさまざまな組織や制度の整備、さらには事業の細部に対する検証を行ってみると、こうした歴史的転換や断絶、あるいは変容や差異ではなく、むしろ戦前戦後を通して貫く原理や原則が、戦後社会のうちに見えて来ることであるだろう。すなわち一般的な理解とは異なり実は戦前と戦後は断絶のない繋がりを持った「連続する歴史」と捉えることができるのである。

確かに日本国憲法に記述された主権在民を原則とする民主主義は、天皇が臣民に下賜した欽定憲法である明治憲法（大日本帝国憲法）に規定された天皇主権による国家統治の在り方とは、根本的、原理的に異なることは明らかである。司法、立法、行政の三権分立、第九条に象徴されるような平和主義、あるいは婦人参政権の実現による男女平等の政治的権利の実現など、大きくその内容は変わり、この憲法の下に統治される日本の社会の在り方も変わった。軍国主義を否定し、象徴天皇制による新しい国家像を思い描く、全く新しい新日本国が誕生したともい

い得るだろう。

しかしながら、国の公官庁、社会の制度、人間関係など倫理や習慣といった細部にその視点を移してみると、戦前の昭和やあるいはそれ以前の明治や大正といった時代から変わらないものや、共通するもの、あるいは受け継がれてきたものなどが、数多くあることが分かる。

例えば、官僚制度は、戦前の省庁とは異なる名称や組織に改編されたとはいいながら、官僚による行政府の統治支配の構図は変わることなく存在し、国家の予算の編成から政策の執行といった流れの大筋は、明治時代から同様な制度（システム）の上に成り立ってきたといえる。これは国家体制の中核を、官僚が支配することであり、戦後、国家公務員が公僕として国民に奉仕すべき存在と規定されたとしても、その実態は戦前の官僚制度を基に構築されたものとしてほとんど同質のものであるといえるのである。

一例を挙げるなら戦後の1955年（昭和30年）に設置された行政機関である経済企画庁は、経済安定本部や企画院といった戦前の重要官庁が母体になっている。同様に1949年（昭和24年）に設立された通商産業省は、戦前の軍需を統括した商工省がその前身である。あるいは自衛隊は戦前の内務省の警察組織を母体にしており、加えて旧陸海軍の出身者なども多数いた。

さらにこうした組織や機関の戦前との連続性は公官庁に留まることなく、民間の企業や組織にも同様のことが当てはまる。1946年（昭和21年）に作られた経団連（経済団体連合会）は戦前の「統制会」、自動車産業におけるトヨタや日産などは戦前の軍需産業から発展した会社である。純粋に戦後に設立さ

れた自動車メーカーはホンダぐらいだという指摘もあるのだ。¹

このように国の行政機関である主要な官庁から民間の企業に至るまで、社会を形作る組織における戦前との連続性は明らかである。それは組織や制度のような容器、すなわち外見的な在り方ばかりだけでなく、自衛隊の例を見るまでもなく、実際にそこで働く人という点においても、一部の戦犯として裁かれた人を除き、何人もの人が戦前との連続性の下で働くことができたのである。いや戦前の軍国主義の推進を軍需大臣として担い、戦争犯罪人の容疑をかけられた人物ですら新日本国の首相と成り得たほどの、強固で明白な連続性が見て取れるのである。²

さらにそれは経済や産業の構造においても同様である。戦前が鉄や石炭を中心とした重工業生産であるというなら、戦後は、エネルギー源が石油にシフトし、その石油を原料とした石油化学工業の発展と続く。この一連の流れは、明らかに戦前の構造とその本質的なところにおいて、すなわち資源とエネルギーを使い工業的な生産を行うという経済の構造そのものには変わりがない。

戦前においては天皇を中心とした軍事優先の思想、法律、制度などが存在し、石油や鉄などの資源を原材料に使った工業的生産を基軸にした経済構造の下に、総てを戦争遂行のために用いる、すなわち軍需のための合理的な生産システムが構築されたのである。そしてこれらの構造が、戦前の軍需に変わり、民需を中心とした戦後の高度経済成長における工業生産の基礎的なフォームあるいは枠組みを供給したのである。

このように戦後と戦前は、日本の社会のさまざまな相においてリンクし、強固な繋がりを持つのであり、必ずしも戦後の日本は戦前と連続性のない断絶した、新たな社会が現出した訳ではない。³ 従ってそこには戦前に見られた社会矛盾や構造上の欠陥が、決して解決されること無く、あるいは精算されること無く、依然として引き継がれたままに存在するともいえるだろう。

さらにもうひとつ着目しておかなければならない点として、既にこの戦後すら60年以上の時間を経過しているという事実を上げることができる。それは日本の歴史上に登場した時代区分が、すなわち、ある特定の制度によって統治される政治体制、あるいはある特定の様式によって特徴づけられる文化形態などが、その命脈を保つことの出来る歴史時間は、決して長くはない。

例えば、1160年代から政治の実権を握って頭角をあらわしてきた平氏は、平清盛が公家参議となって政治権力を奪取してから壇ノ浦において源氏によって倒され、滅亡するまでおおよそ25年程度の時間経過しかない。一方平氏を打ち倒した源氏もまた、源頼朝が1192年（建久3年）に征夷大將軍となり、三代將軍源実朝が暗殺され源氏が政治的権力を失ったのは1219年（承久元年）と、政治的な表舞台においてその実権を握ることの出来た期間は30年に満たないのである。このように新しい武士階級の政治的な伸張と社会の変動は、50年間程度の時間の流れの中で次の時代へと引き継がれていったのである。

さらに江戸時代から近代社会への転換となった明治維新から始まる、明治天皇の在位期間として明治時代と呼び習わされている歴史時間は、これも45年間という時間の長さである。

このような尺度に照らせば、戦後60年とは、既にひとつの時代様式が始まり、終わるには十分な期間を過ぎつつあるのだといえるだろう。もし敗戦直後をその始まりとするなら、爛熟期を過ぎ、次の時代の萌芽を内包しながら、衰退期を迎えているのが、現在の日本であり、こうした事実と実態を叙述し、戦後の日本の姿を歴史化して行こうとすることこそ、本論稿の目的といえる。

2. 戦後の始まり～「敗戦」と「終戦」

戦後は、日本の第二次世界大戦における敗北と連合国の進駐によって始まる。1945年（昭和20年）8

月15日昭和天皇のポツダム宣言受諾による全面降伏によって日本は中国への侵略戦争を契機としたいわゆる20年戦争に敗北したのである。戦争直後から現在まで、8月15日を「終戦記念日」と呼ぶように、「敗戦」という言葉を使わず「終戦」という言葉が用いられることが多くあるが、厳密な意味でいえば、戦争が終わったのではなく、戦争に負けたということが、その実体であるだろう。この言葉の巧みな使い分けの意味するところは何であるのだろうか。

まず、それは日本が、あるいは日本軍が連合軍に敗北したという事実を覆い隠す。すなわち、この戦争のひとつの「真実」を隠蔽するようにみえることである。第二次世界大戦中、日本の報道は軍の統制下に置かれ、決して真実を伝えようとしては来なかった。またそれは、新聞やラジオといった当時のマスメディアは、軍から発表される虚偽の戦果をそのままに伝えることを余儀なくされる状況にあったともいえるだろう。さらに軍隊においては、日本軍は天皇の軍隊すなわち神軍として、その行動に誤りはなく（無謬性）、勇猛であり、決して後退しない軍隊として「退却」という言葉を使わなかった。実体は退却であり、敗走である有様を「転進」と言い換えた。⁴

これらは天皇を神の末裔としてあるいは神として捉えるいわゆる皇国史観に由来するものであるだろうが、このような絶対的な視点や文脈に立つと、この本質や事実を覆い隠されていく。「敗戦」と「終戦」という言葉の差異は一見それほど大きくはないように見える。しかし第二次世界大戦下の言論がそうであったように、「終戦」という言葉のうちには敗北という事実、負けたという事実が、いつの間にか希薄になり、負けることのない軍隊、不敗の神軍、といったある神話的な言説が、その向こうには見え隠れするのではないだろうか。やがてその真実を覆い隠す言説が現れ、侵略や虐殺はなかったことになり、さらには侵略行為が欧米列強による植民地支配の圧政に苦しむ人々の解放であり、人々から望まれたことであったというふうに変質していくのではないだろうか。

また一方で、「終戦」という言葉には、負けたという事実を認めないことによって、国家が遂行した戦争行為について、その責任の回避が無意識的に含まれはしないだろうか。負けの事実がなければ、そこには突然に戦争行為が中断し、途切れ、終結したのであり、自らの行為の及ばぬところにおいて決定されたように思える。しかし、事実は日本の中国大陸への侵攻が戦争であり、この戦争行為の最終的結果は、沖縄戦、原爆投下という悲惨な結末を迎える。もし侵攻という行為がなければ、沖縄での戦闘もなく、広島や長崎への原子爆弾の投下もなかったかも知れないのだ。すなわち、どのような名目であれ、これらは国家の戦争行為の結果であり、日本国民をこのような状況に至らしめた責任は当然、戦争遂行を決定し、行った当時の政府にあり、直接的にはそれを実行してきた政府の指導者にある。また同時にそれは天皇の戦争責任をどのように考えるかという問題も含んでいるだろう。

すなわち、「敗戦」といい得るときにのみ、国家の戦争に対する責任が明確になり、その責任を明らかにすることが出来るのだということである。

付言すれば、天皇制終焉のひとつの機会は、この敗戦直後であったかも知れない。象徴とはいいながら、家系により引き継がれていく天皇制とは、封建的な制度の遺制であることには間違いない。天皇の英語訳はEmperorである。象徴天皇制を規定する日本国憲法が存在し、その憲法のうちには戦前の絶対的な権力としての地位はないというものの、この語感からは決して主権在民という民主主義的なイメージを引き出すことは出来ないだろう。

3. 日本国憲法の制定

戦後、戦前の大日本帝国憲法(明治憲法)に替わり、日本国憲法が制定された。第9条における戦争放棄の規定から、別名「平和憲法」とも呼ばれる日本国憲法の制定は、日本の戦後の新たな出発を考える上で重要な意味があるだろう。この憲法の草案が、当時の日本の占領に大きく関わっていた連合軍総司

令部GHQ (General Headquarters) によって作成されたものであることは周知の事実である。この事実をもって、一部には根強く「押し付けられた憲法」論があり、改憲への動機付けにもなっている。この改憲の目指すところは、日本の伝統に基づく天皇を中心とした戦前の国家体制への復帰、さらには国家としての軍事力を保持する再軍備であり、明治政府によって制定されたとされる旧憲法の復活であるといえる。

しかし、こうした改憲論を信奉する保守主義者や国家主義者が理想と考える大日本帝国憲法自体が、純粋に日本人の起草したものではなく、当時のドイツ人法律顧問ヘルマン・ロースラー (Herman Roesler)⁵ によって書かれた草案や意見を大幅に取り入れて作成されたものだったという事実は見過ごされている。

もし憲法の制定の過程に外国人の力が働いたことが、国辱的であり、押し付けられたという根拠となるならば、大日本帝国憲法においても、それは現行の憲法とさして変わることはないだろう。また、こうした憲法の成立過程に関わる議論が、改憲の根拠となることは正しくない。なぜなら改憲の議論とは本来、国の在り方や理念など国家の根本に関する問題において考えられるべきものだからである。

日本国憲法の制定は、戦後の極東におけるアメリカとソ連の対立、中国での共産主義の台頭という国際政治情勢、さらには日本の軍国主義の排除という目的の実現のために行われたといえる。それはイコール、戦前の封建主義的な体制の一掃と国家主義から民主主義への転換を目指した民主化政策であり、また軍国主義の実質的な排除、すなわち軍事的な力の実行組織としての日本軍を解体し、日本の軍事力を無力化することであり、その結果が、第9条に見られる戦争の放棄となったのである。

またこの憲法には、自由主義的、民主主義的な人間の基本的権利など、普遍的な内容が含まれており、戦後日本の復興の基軸となる国民の権利を保証する強力な法的な基盤を提供したといえる。さらに自由と平等に基づく思想や、平和主義など、この憲法の

下に教育を受けて来た戦後日本人の精神的な基盤も作り上げてきたといえるだろう。

さらに第9条による戦力の放棄は、経済的にも戦後復興にとって大きな意味を持つことになる。戦前の国家体制は、国力のすべてを戦争に向けた総力戦国家体制であった。こうした体制では国家は巨大な軍事費を支出しなければならない。しかし戦後は、軍事力を持たないことによって、こうした巨大な軍事費を支出することなく、それらを軍事とは関係のない一般的な産業基盤整備や社会資本整備に回すことが出来たことになる。こうした軍事費支出に代わる民需型の経済的な環境が、比較的短期間のうちに経済基盤を立て直し、灰燼に帰した国家国土の復興を可能にした大きな理由のひとつともいえるだろう。

このことによって戦後は何よりも国民生活の安定が優先され、後の経済成長による国力の回復、国民生活の向上といった政策に見られるように、社会生活の整備、充実が政策課題になったことを示している。これは軍国主義に陥っていた戦前の国家とは全く異なる国家運営の理念や指針が示されたことを意味する。こうした政策をまだ貧しかった日本国民は心から歓迎したといえ、これは、悲惨な戦争から解放され、強く平和を望んだ国民の「宿望」の実現であったのではないだろうか。

4. 東京オリンピック

現在オリンピックは、各種のスポーツの世界選手権やサッカーのワールド・カップなどと同じような国際的なスポーツ大会のひとつとして考えられている。しかし、東京オリンピックが開催された1964年（昭和39年）当時においては、今日の認識とは異なるものであった。それはオリンピックが、アマチュアの競技者による競技であり、企業などが表立った広告を掲出し協賛することのない、またプロ競技者の参加できない純然たるアマチュアによる競技大会と見なされていたからである。⁶

それは近代オリンピックの父と呼ばれるクーベル

タン男爵の残した「参加することに意義がある」という言葉や「より早く、より高く、より強く」といったフレーズに象徴される、肉体の鍛錬によって人間が自己の限界に挑戦し、最終的には勝敗さへも越えた、精神の高みに向かう人間の理想を掲げた競技会であったのだ。人種や国、あるいは経済の差別である貧困を越えた、平和で平等な場において、公平な条件の下に競い合う、このような崇高な理念によって支えられたオリンピックは特別なものであると多くの日本人に思われていたといえるだろう。

この戦後初めてアジアで開催されることになった東京オリンピックも戦前との深い因縁がある。もともと東京にオリンピックを招致することは、1930年代に計画されていたことであり、事実1936年（昭和11年）にドイツのベルリンで開催されたIOC（国際オリンピック委員会）総会において、当時のドイツのヒトラー総統の支援を受け、フィンランドのヘルシンキを破り、1940年（昭和15年）の第12回大会を東京で開催することが国際的に決定されていた経緯がある。しかし、この計画は、最終的には開催に消極的であった軍部の反対や中国大陸での戦争により、1938年（昭和13年）に開催を返上し、戦前の日本でのオリンピックは実現しなかった。⁷

戦後、第18回大会の開催が東京と決定されたのは、1959年（昭和34年）ローマで開かれたIOC総会であった。

この東京オリンピックが戦後の日本の歴史や社会において与えた影響とは一体何であったのだろうか。単に国際化やスポーツ振興に大きな役割を果たしたり、あるいは戦後の復興を決定付けたりしただけではない。大きくいえば日本の戦後の高度経済成長を支え、地方へと伝播して行った都会や街のイメージを初めて具体的に形成し、さらにそれを地方の実状の中で変容させていった日本の都市像の原型を提供したのである。すなわち日本における「都市の原像」を与え、モデルを提示したといえる。

さらに重要なことは、この都市のモデルが具体的な都市の原型や理想像として意味を持ったり、あるいは社会基盤の整備や産業構造の構築などの経済的

な問題との繋がりといった側面だけではなく、戦後の日本人の精神的な在り方や文化意識など、深く精神領域の問題まで関わるものであったことである。この時期、戦後の昭和における文化基盤が形成されると同時に、テレビを中心に、レコードあるいは映画といった新しい技術と結びついた大衆文化に根を持つ戦後の日本人の精神構造が創られていったのである。

そして、都市のモデルが全国へと伝播して行くのも、映像的には新たなマスメディアとして登場してきたテレビが中心的な役割を担ったのはいうまでもない。都会を舞台に繰り広げられるドラマ、あるいはニュース映像などを通して、確実に地方にまでそれは「動くイメージ」として時間差なく広がって行く。また大都市の情報は地方から上京した人によってさらに地方へと広がり、こうした人々を運び、車やファッションなど具体的なイメージを伝播させた物理的な存在が、東京オリンピックまでに完成をめざして造られた首都高速道路や、東京と名古屋を結んだ東名高速道路であった。そしてこれらは全国に張り巡らされて行く高速道路網の雛型となり、さらには東京と大阪を3時間で結ぶ「新幹線」という高速鉄道の開通が、こうした動きに拍車をかけたことには十分に注意を留めておく必要がある。

5. 都市計画からの欠落

ところでこの東京オリンピックを目指して策定された都市計画の最も特徴的な性格は、これがいわゆる都市計画であるよりは、道路計画であった点にある。このことは日本の都市の構造における最も根源的で、最も深刻な問題をはらみ、その後東京を含めた日本の各地に誕生する大都市の在り方に、大きな、しかも深刻な影響と課題を残したといえるだろう。

東京オリンピックの建設計画で真っ先に取り上げられたのは、当然オリンピックの競技を行う競技施設の建設である。現在も残る代々木公園の代々木体育館、神宮外苑にある国立競技場、さらには駒沢緑地などに国際的な基準を満たすことの出来る新たな

競技施設が建設された。次に課題となったのが、この競技施設を結ぶ交通道路網の整備であった。また当時の日本の国際空港であった羽田空港と都心を結ぶ道路整備が急務とされたのである。⁸

この計画を主導したのが道路の建設の専門家として辣腕を振るった山田正男⁹である。短期間のうちに高速道路を整備しなくてはならないという課題をクリアするために、山田が打ち出したのは、用地の取得に時間のかかる私有地の収用をなるべく少なくし、公共の空間に道路を通すというアイデアであり、河川や公園などの公共用地の上に立体的な道路網を構築するというものであった。首都高速が河川上に延びているのはこのためである。そしてその結果、銀座の日本橋の上に覆いかぶさるように高速道路が走るなど、歴史的景観を大きく損なう光景が出現したのである。

さらに、当時最も懸念されていたのが交通量の増加であり、これに対応するため既存の道路に関しては幅員を拡張し対処することになった。その結果、街並の整備や緑化などはほとんど考慮されずに道路建設が行われ、環状7号線のように歩道や緑地帯のほとんどない道路も登場することになる。

もともと都市計画とは、本来都市に生活する人々の暮らしを基本に、経済や社会の幅広い問題を考慮しつつ、企画立案されるべきものであり、単なる建物の設計でも、ましてや道路建設の計画でもないはずである。しかし東京の東京オリンピックを契機に行われた都市建設は、まさに道路造りであり、道路を建設することが、イコール都市計画となってしまったのである。快適性や利便性、あるいは個人の幸せといった尺度とは全く別の、車の交通量や物流、あるいは産業にとっての便益が優先された結果といってもいいかも知れない。現在でもなおコンクリートから人へといったスローガンが政治的に意味を持ったり、地方の高速道路建設や橋梁建設などが行政の大きな問題になったりするように、この道路建設は今日までまだ解決のついていない課題として目の前に横たわっているといえる。

6. 高度経済成長政策

東京オリンピックやそれに伴う高速道路、あるいは新幹線建設などの事業の展開を可能にした政策が、戦前の大蔵官僚であった当時の首相池田勇人の「所得倍增計画」に代表される経済成長政策であったことはいうまでもない。この計画が発表されたのは、オリンピックが開催される以前の1960年（昭和35年）の年末であった。日米安保条約の改定問題で辞任した岸信介の後を次いで首相となった池田勇人が、推進したこの高度経済成長政策は後の首相田中角栄の「日本列島改造論」によって1970年代にまで引き継がれて行くことになる。

池田勇人の経済施策の特徴は、経済成長によって経済を拡大し、そのことによって企業に勤める勤労者の賃金を上げ、所得を大幅に増やすというものであった。これは、政府の政策により民間の企業が、海外輸出によって利益を得る製造業を中心に、生産を拡大し利益を上げ、政府の政策保護の下で民間企業を育成しながら、経済成長を遂げて行くという図式であった。例えば太平洋沿岸に計画された各種の工業地帯、さらには道路や橋梁の建設などによる社会的なインフラの整備を行い、企業の設備投資の促進し、金融財政政策としては減税などが政策の柱となって行く。

特に公共投資という考え方は、政府が主導する日本型の経済成長モデルとして戦後の日本の基本政策、基本構造を作り上げるものとなった。これは中央政府の統制的経済政策であり、構造は、実のところ戦前の戦争を目的として国家のすべの生産や活動を集約していく、いわゆる国家総動員態勢の非軍国版、民需版ともいえるだろう。

日本はこの高度経済成長政策の成功により大きな発展を遂げ、まさに奇跡の戦後復興を成し遂げたといっている。そしてやがてはアメリカに次ぐ経済大国として世界の経済を牽引するまでに至ることになる。しかしそうした経済成長の一方においては、経済成長がもたらしたさまざまな歪みや問題点が露呈するのも次で触れる大阪万博が開催される1970年

頃のことである。例えば、工場の廃液に含まれる水銀によって引き起こされた水俣病や、工業地帯からの煤煙、自動車の排気ガスによる都心の大気汚染など、今でいう環境問題である公害が一気に社会問題となって行く。しかしこうした問題は、経済成長政策の中では成長を阻害するものとして看過され続けていくことになる。同様に成長から取り残される社会的弱者に対する福祉、あるいは利潤を生み出すことがない農業、水産林業などは、常にこの成長の影に追いやられ、経済の主役にはなること無く、食料自給の問題や自然破壊などさまざまな問題の解決を後回しにされて来たのである。その結果、これらの解決のツケが現在にまで持ち越されてきてしまったといえるだろう。

7. 日本万国博覧会

東京オリンピックから6年後、大阪において開催されたのが日本万国博覧会、通称「大阪万博」であった。東京オリンピックが都市の景観を一変させた国家事業であったのに対して、この万博は、6400万人もの人々が博覧会の会場に会場に、そこで体験や記憶を日本全国に拡げることによって、世代や時代の共通体験を築いたところに大きな特徴を見出すことが出来る。このことは単にテレビなどのマスメディアによる擬似的な体験ではなく、家族や学校、あるいは職場や農協などの団体旅行などを通して、巨大な会場のパビリオンの前に列を作り、実際の展示に触れ、会場を訪れて体感した身体的な感覚を伴うものであった。さらに会場での出来事だけでなく、万博会場へ至る旅行やそれらのことに随伴するさまざまな出来事が、記憶として強く印象づけられたといえるだろう。この体験は、学校や職場を通して体験者から非体験者へと伝えられることによって無限に拡大する。そしてついには戦争やオリンピックのように1970年代の文化の共通する感覚や基底を、すなわち「時代の共通体験」を当時の人々の中に構築したことになる。ある意味、この時日本人は大衆的な精神基盤をマスとして整頓されたのだとも

いえるだろうか。

また、さらに言えば、こうした大衆的基盤の上に時代を指導する知識人たちが参集したのもこの万国博覧会であった。この博覧会には太陽の塔を制作した岡本太郎をはじめ、丹下健三、円谷英二、テーマ委員の茅（かや）誠司、桑原武夫、井深大、湯川秀樹、大佛次郎、あるいは専門委員の小松左京、開高健、堤清二、永井道雄などなど、当時の知識人や芸術家たちが、まさに国家的動員を受けて集まっていた。また通産省官僚としてこの万国博覧会の実現したのは後に経済小説などを執筆するようになる作家堺屋太一であった。さらに後年彼は経済企画庁長官を務めるまでになる。¹⁰

こうした公式に組織に招聘された芸術家や知識人だけではなく、参加した民間企業などのパビリオンの企画の立案に参加したものも数多くいた。例えば、せんい館の工事中のような印象を与えた斬新なパビリオンのデザインはイラストレーターの横尾忠則、スペースプロジェクションという映像には映像作家の松本俊夫が参加、鉄鋼館は総合プロデュースを建築家前川國男、音楽プロデューサーに作曲家武満徹という布陣、さらにフジパンロボット館は漫画家手塚治虫が設計に参画し、住友童話館の人形劇は映画監督の市川崑が監督した。¹¹

また各パビリオンの設計や企画に広告代理店が参入し、ひとつのビジネスとして博覧会を運営して行くという、後の沖縄県で開催された沖縄海洋博、茨城県つくば市でおこなわれたつくば科学博などの各種の博覧会の企画や運営方法に、雛型を提供したのもこの大阪万博であったといえる。広告代理店は、今日本来のコマーシャル制作や企業宣伝の枠を越え、国際スポーツ大会の企画運営、野球、サッカーなどのプロスポーツ、映画製作、さらには選挙などの政治活動まで大きく業態を広げているが、この大阪万博は、こうした事業を拡大する先駆けとなるものであった。

8. おわりに

ところで日本の戦後史を考えると、この大阪万博と東京オリンピックの共通する点を考えておく必要がある。それは、ひとつには二つの事業が国家的行事であり、ともに戦前の日本においてその実現を期待されていたものであった。事実、万国博覧会では戦前に発行された入場券が有効ともされている。

すなわちこのオリンピックや万博という事業は、戦後社会の枠組みが、実は一方において平和憲法や民主化などのもとにできた新しい枠組みの中で実行されたものであったが、他方、戦前の官僚制や産業統制などの枠組みをも色濃く内在させていたという事実を示しているのである。すなわち、戦後社会も実のところ総力戦国家であったのだ。もしそこに違いがあるとするならば、軍国主義に取って代わったのが、あらゆる構造を経済に集中させる経済成長主義であったにすぎないのである。

さらに社会学者吉見俊哉の指摘¹²を待つまでもなく、こうした事業と地域開発が密接に結びついたものであったことを忘れてはならない。東京と大阪という日本の二大都市で行われたふたつの事業の結果的な成功は、行政が主導する事業を口実に地域振興が可能だというモデルや原像を提示したことになる。そして日本中でこれらを雛型にした地域振興や開発が行われたことは、戦後の経済や地域の在り方を考える上で極めて重要なポイントになるであろう。そして何より肝要なのは、必ずしも理想的なモデルとなり得た訳ではなく、単なる開発幻想を与え、開発に伴う多くの問題点、例えば道路や施設に建設に依存する土木建築主義、開発優先の環境破壊や自然破壊など、解決しなければならないさまざまな矛盾を残したものであったことにも留意しなくてはならない。

それは東京オリンピックにおける道路開発を中心とした都市計画のように、快適で健康的な暮らしという視点が都市生活では抜け落ち、産業や企業活動の利便性に偏った開発に端的に見て取れる。都市は消費を軸に巨大化し、この消費を支えるために、新

幹線といった高速鉄道、あるいは高速道路、幹線道路が整備され、その結果都市生活に欠くことの出来ない物流を人々に提供することは出来たが、一方において交通事故や排気ガスなど交通公害などをもたらし、社会生活の危険や弱者に対する配慮のない社会が構築されたともいえる。

特に大阪万博では、「進歩と調和」という万国博覧会のテーマに示されるように、楽観主義的なあるいは予定調和的な未来観を基底に、現実の社会の矛盾に目をつぶり、避ける風潮が現れた。会場造成に伴う自然破壊、あるいは当時企業が引き起こし、国内で問題となりつつあった公害や環境問題、さらにはヴェトナム戦争や70年代の政治問題となった安保など、現実の社会や未来が直面する深刻な問題から目を背けて、消費的な都市生活や文化の現実肯定の楽観的で悦楽的な時代の雰囲気醸成したともいえる。

実はこうした状況は、戦後一貫して政権を担ってきた政党の行った政治の結果でもある。官僚と結託した権益のばらまきによる利権政治の生んだ状況など、こうした過程をみると日本の戦後の歴史は、個人の自覚と責任を基にした民主主義であったというよりは、無自覚と責任転嫁の「日本人の愚民化」の歴史だったといっても大袈裟ではないかも知れない。国家に従順であるという心性は、実は戦前の軍国主義に従順であり続けたあの日本人と何ら変わるどころがなかったのだということでもあるだろう。

註

(こまつざき・たくお 一般教育等／
歴史・博物館学・美術史)
(2010年10月29日受理)

- 1 ジョン・W・ダワー著『昭和 戦争と平和の日本』（明田川融監訳）みすず書房 2010年2月 pp.13-14
- 2 岸信介（1896年〔明治29年〕～1987年〔昭和62年〕）元商工省官僚から東条英機内閣において商工大臣、さらに軍需大臣となる。A級戦争犯罪人容疑者とされながらも釈放。1957年（昭和32年）自由民主党の総裁として首班指名を受け内閣総理大臣となった人物。
- 3 雨宮昭一『占領と改革』シリーズ日本近現代史⑦ 岩波新書1048 岩波書店 2008年1月 p.viii
- 4 三國一朗『戦中用語集』岩波新書310 岩波書店 1985年8月 pp.82-83
- 5 ドイツ人法律顧問ヘルマン・ロースラー ドイツで法学、国家学を学ぶ。当時の駐独公使青木周蔵の斡旋で1878年（明治11年）来日。明治政府の外交、法律顧問などとして活躍。特に井上毅（いのうえこわし）との関係が深く、憲法草案を指導した。1887年（明治20年）神奈川県横須賀市の夏島にある伊藤博文の別邸で行われた憲法起草案の検討にも参与した。
- 6 ただ実態は純然たるアマチュアの競技者ばかりだった訳ではなく、国家によって全面的に支援された競技者や企業に支援を受けながらスポーツ競技者として生計を立てていた者がいた。
- 7 塩田潮「東京オリンピックへの道—一万日の闘い」『昭和30年代』平凡社新書382 平凡社 2007年7月 pp.110-128
- 8 越澤明「第7章東京オリンピックと首都高速道路」『東京都市計画物語』ちくま学芸文庫 筑摩書房 2001年3月 参照
- 9 山田正男 元東京都建設局長。東京都の道路計画の責任者として昭和30年代の都市計画としての道路設計計画を策定した。
- 10 吉見俊哉「成長のシンボルとしての万博」『万博幻想—戦後政治の呪縛』ちくま新書526 筑摩書房2005年3月 pp.46-58
- 11 申間努『まほろし万国博覧会』ちくま文庫 筑摩書房 2005年4月
- 12 注11掲出書参照